

川西市告示第 60 号

地縁による団体の告示事項の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、認可を受けた一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体（以下「地縁による団体」という。）について、同条第11項の規定に基づき、認可に際し告示した事項に変更があったとした届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和6年5月2日

川西市長 越田 謙治郎

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称 地縁法人川西市大和自治会
- (2) 事務所の所在地 川西市大和西4丁目1番地の1

2 変更があった事項及び内容

	変更前	変更後
代表者の氏名	植木 信嘉	嶋川 幸三
代表者の住所	川西市大和東2丁目28番地の10	川西市大和東4丁目15番地の10

3 変更年月日

令和6年4月27日